

証券コード 2418

2026年3月12日

(電子提供措置の開始日 2026年3月6日)

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目16番1号
株式会社ツカダ・グローバルホールディング
代表取締役社長 塚 田 正 之

第31期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り、ありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.tsukada-global.holdings/ir/stock/meeting.html>



また、上記のほか、株式会社東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年3月27日（金曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいませようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ ストリングス 表参道 1階 グランドセントラル
（会場につきましては末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照
ください。）
※お土産のご用意はございません。

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第31期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

<会社提案>

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件

<株主提案>

- 第3号議案 剰余金処分の件

4. 議決権行使についてのご案内

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) 当社では、定款第15条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。
- (3) 書面により議決権を行使される場合、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2026年3月27日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。
- (4) インターネットにより議決権を行使される場合は、4頁の<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>をご高覧のうえ、2026年3月27日（金曜日）午後6時までに行使していただきますようお願い申し上げます。
- (5) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネットにより複数回数またはパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

- ・「連結株主資本等変動計算書」
- ・「連結注記表」
- ・「株主資本等変動計算書」
- ・「個別注記表」
- ・「業務の適正を確保するための体制」
- ・「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

なお、ご送付している書面の頁番号、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

## <インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2026年3月27日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・ 議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・ スマートフォンの機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前述のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

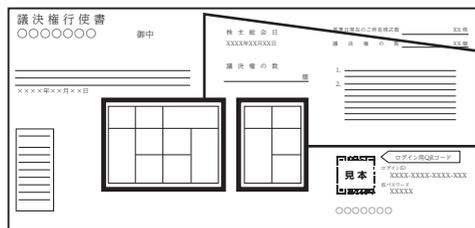
# 議決権行使書のご記入にあたってのご案内

本定時株主総会におきましては、株主様1名より、株主提案権の行使（以下「株主提案」といいます。）に関する書面を受領いたしております。

**当社取締役会としては、株主提案に対し、反対しております。**

当社取締役会の意見にご賛成の場合は、会社提案に対する賛否のご記入欄の「賛」の欄に○印を、株主提案に対する賛否のご記入欄の「否」の欄に○印をご表示願います。

なお、各議案につき賛否の表示をされない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱うこととさせていただきます。



※議決権行使書はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

## 第1号～第2号議案

第1号議案から第2号議案は当社取締役会からご提案させていただく議案です。

## 第3号議案

第3号議案は提案株主様（1名）からのご提案です。

取締役会としては第3号議案に反対しております。

詳細は「株主総会参考書類」をご参照ください。

## 代表的な賛否のご記入例

議決権行使書への賛否の代表的なご記入例は以下のとおりであります。

<会社提案>に賛成し、<株主提案>に反対する場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br>(取締役会提案) | 議案   | 第3号議案 |
|------|-------|-------------------|------|-------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                 | 株主提案 | 賛     |
| 株主提案 | 否     | 否                 | 株主提案 | 否     |

<会社提案>に反対し、<株主提案>に賛成する場合

| 議案   | 第1号議案 | 第2号議案<br>(取締役会提案) | 議案   | 第3号議案 |
|------|-------|-------------------|------|-------|
| 会社提案 | 賛     | 賛                 | 株主提案 | 賛     |
| 株主提案 | 否     | 否                 | 株主提案 | 否     |

※当社取締役会は、こちらの立場となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### <期末配当に関する事項>

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金

6円

配当総額

284,078,796円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年3月31日

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式の数 |
|-------|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | つかだまさゆき<br>塚田正之<br>(1946年6月21日生) | 1997年6月 当社 代表取締役社長就任（現任）<br>1999年6月 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO就任（現任）<br>2000年8月 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長就任（現任）<br>2006年10月 株式会社アクア・グラツィエ（現 株式会社ベスト-アニバーサリー） 代表取締役社長就任<br>2007年2月 PT. Tirtha Bridal 取締役社長就任（現任）<br>2011年1月 株式会社ホスピタリティ・ネットワーク（現 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク） 代表取締役社長就任<br>2013年11月 株式会社ベストグローバル 代表取締役社長就任<br>2013年12月 Ecpark Pte. Ltd. 代表取締役就任（現任）<br>2014年2月 株式会社ベストブライダル分割準備会社（現 株式会社ベストブライダル） 代表取締役社長就任（現任）<br>2014年9月 株式会社FAJA（現 株式会社BEST HERBS） 代表取締役社長就任（現任）<br>株式会社RAJA 代表取締役社長就任（現任）<br>2015年1月 Best Resort LLC マネージャー就任（現任）<br>2015年8月 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー就任（現任）<br>2018年1月 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長就任（現任）<br>2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役社長就任<br>2020年7月 TGU LLC マネージャー就任（現任）<br>2020年8月 グロリアブライダルジャパン株式会社 代表取締役社長就任（現任）<br>2024年6月 BT KALAKAUA, LLC マネージングディレクター就任（現任） | 7,067,700株  |

| 候補者番号                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                             | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1                                                                                                                                                                   | つかだ まさゆき<br>塚田正之<br>(1946年6月21日生) | 2024年11月 TGH-GEM LP President就任（現任）<br>TGH Palladian LP President就任（現任）<br>TGH GEM Glass House LP President就任（現任）<br>2025年5月 Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC<br>President就任（現任）<br>Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC<br>President就任（現任） | 7,067,700株  |
| <p>（取締役候補者とした理由）</p> <p>塚田正之氏は、当社創業者として今日のツカダ・グローバルホールディンググループを築き上げ、代表取締役として強いリーダーシップで経営をリードし、大所高所の見地から経営全般に対する指導、助言を行っており、持続的な企業価値向上のため、取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                |             |

| 候補者番号                                                                                                                                       | ふりがな氏名(生年月日)          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2                                                                                                                                           | 塚田啓子<br>(1951年12月7日生) | 1995年12月 当社 入社<br>1997年6月 当社 専務取締役就任(現任)<br>2002年12月 ファインエクスパンド有限会社 代表取締役就任(現任)<br>2005年3月 Best Bridal Hawaii, Inc. President 就任(現任)<br>2007年7月 当社 マーケティング部長<br>2014年7月 当社 事業開発部長<br>2016年4月 当社 事業開発部管掌<br>2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                 | 1,224,400株  |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                               |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| <p>塚田啓子氏は、1995年の当社入社以来、長年にわたり主にマーケティング関連業務に携わり、当社グループにおける諸施設の価値創出とブランディングに貢献し、経営に関しても豊富な経験と知見を有しており、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。</p> |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| 3                                                                                                                                           | 塚田健斗<br>(1989年2月13日生) | 2014年9月 株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS) 取締役就任<br>株式会社RAJA 取締役就任<br>2016年2月 株式会社FAJA(現株式会社BEST HERBS) 常務取締役就任(現任)<br>2016年3月 当社 企画開発部長<br>当社 取締役就任(現任)<br>2018年1月 株式会社ベストアーニバーサリー 代表取締役社長就任(現任)<br>2018年3月 株式会社ベストプランニング 取締役就任(現任)<br>2019年5月 株式会社ベストライフスタイル 取締役就任(現任)<br>2019年8月 株式会社RAJA 常務取締役就任(現任)<br>2020年8月 グロリアブライダルジャパン株式会社 取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 常務取締役就任(現任)<br>株式会社ベストグローバル 常務取締役就任(現任)<br>株式会社ベストライフスタイル 常務取締役就任(現任)<br>2022年3月 当社 人事総務部管掌(現任)<br>2023年3月 株式会社ベストブライダル 常務取締役就任(現任) | 777,200株    |
| (取締役候補者とした理由)                                                                                                                               |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |
| <p>塚田健斗氏は、関連会社の取締役の経験に加え、新規事業開発等の経験も有していることから、持株会社として求められるグループ統治を着実に実践できる人材として、持続的な企業価値向上のため取締役として選任をお願いするものであります。</p>                      |                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |             |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                    | ふりがな氏名(生年月日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社の株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                        | にしほりたかし<br>西堀 敬<br>(1960年4月1日生)   | 1983年4月 日立造船株式会社(現 カナデビア株式会社) 入社<br>1987年3月 和光証券株式会社(現 みずほ証券株式会社) 入社<br>1996年10月 株式会社ウェザーニューズ 入社<br>1999年12月 株式会社ビッグストアドットコム 入社<br>2001年10月 株式会社フィナンテック 取締役就任<br>2006年3月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2007年11月 株式会社ANAP 社外取締役就任<br>2011年9月 株式会社日本ビジネスイノベーション 代表取締役社長就任(現任)<br>2018年3月 株式会社遺伝子治療研究所 社外取締役就任<br>2018年11月 株式会社吉村 社外監査役就任<br>2021年6月 株式会社TNBI 取締役就任(現任)<br>2022年3月 GATES GROUP株式会社 社外取締役就任(現任)<br>2023年9月 株式会社ヘヤゴト 社外取締役就任(現任)<br>2023年10月 株式会社ゼウス・エンタープライズ 社外取締役就任(現任) | 2,000株      |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>西堀敬氏は、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、引き続き当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、2006年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって20年となります。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |
| 5                                                                                                                                                                                                                                        | てらもちたかし<br>寺地 孝之<br>(1959年6月20日生) | 1998年4月 関西学院大学 商学部教授(現任)<br>2011年4月 関西学院大学 教務部長<br>2014年4月 関西学院大学 商学部長<br>2016年3月 当社 社外取締役就任(現任)<br>2018年10月 株式会社神明ホールディングス 社外取締役就任(現任)<br>2021年3月 株式会社アイグランホールディングス 社外取締役就任(現任)<br>2023年6月 株式会社ショクブン 社外取締役就任(現任)<br>2024年1月 アドバイザーナビ株式会社 社外取締役就任(現任)                                                                                                                                                                                                                    | - 株         |
| (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>寺地孝之氏は、大学教授としての専門知識と幅広い知見を有しており、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2016年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。                                           |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |             |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                                                   | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                           | にし たに ひで と<br>西谷 秀人<br>(1960年3月2日生) | 1983年4月 オリエント・リース株式会社（現 オリックス株式会社） 入社<br>2011年1月 オリックス株式会社 執行役就任<br>2012年10月 Houlihan Lokey Inc Board Director 就任<br>2014年1月 オリックス株式会社 常務執行役就任<br>2015年4月 ORIX Corporation USA CEO就任<br>2019年9月 オリックス株式会社 常務執行役CEO補佐就任<br>2020年7月 Virtuous Capital LLC CEO就任（現任）<br>2022年3月 当社 社外取締役就任（現任）<br>2022年6月 ポケトーク株式会社 社外取締役就任（現任）<br>2024年12月 ARK Investment Management LLC Board Adviser就任（現任） | 23,000株         |
| <p>（社外取締役候補者とした理由及び期待される役割）</p> <p>西谷秀人氏は、投資やファイナンス、M&amp;Aに関する豊富な経験と幅広い知見を有しており、当社の海外を含む投資に関する事業を監督していただくとともに、国際的な視点から当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンスの強化に寄与していただくため社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は2022年3月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。</p> |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                 |

- （注）
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 取締役候補者 塚田正之氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等でありませ
  3. 社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
    - (1) 西堀敬、寺地孝之、西谷秀人の各氏は、社外取締役候補者であります。また、当社が上場している東京証券取引所に各氏を独立役員として届け出ており、本議案において各氏の再任をご承認いただいた場合、届出を継続する予定であります。
    - (2) 当社は、西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款第29条第2項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の規定する最低責任限度額であります。
  4. 当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されるものです。

なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2026年9月30日に当該保険契約を更新する予定であります。

## <株主提案（第3号議案）>

第3号議案は、株主様1名（以下「提案株主」という。）からのご提案によるものであります（以下、第3号議案を「本株主提案」という。）。

なお、以下は、提案株主から提出された株主提案書面（以下「本提案書」という。）の該当箇所を形式的な調整を除き、原文のまま掲載したものであります。

### 第3号議案 剰余金処分の件

#### [提案の内容]

剰余金の処分を以下のとおりとする。本議案は、本総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案する場合には、同提案とは独立して追加で提案するものとする。

(1) 配当財産の種類  
金銭

(2) 1株当たりの配当額

当社の2025年12月期の決算短信に記載される1株当たり当期純利益の額の20%に相当する金額から小数点以下を切り捨てた額（以下「実績EPSの20%」と言います。）から、第31期事業年度における中間配当金6円及び本総会において当社取締役会が提案し、本総会において承認された当社株式1株当たりの剰余金の処分額を控除した金額とする。

(3) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社株式1株につき上記(2)の1株当たりの配当額（配当総額は1株当たりの配当額に2025年12月31日現在の当社発行済み株式総数（自己株式を除く）を乗じて算出した金額）。

(4) 剰余金の配当が効力を生じる日

本総会の日

(5) 配当支払い開始日

本総会の翌営業日から起算して、3週間後の日

#### [提案の理由]

当社は婚礼事業の収益力向上とホテル事業の急成長が続いており、今後も高水準の黒字確保が期待できます。そのような状況の中で、当社の純利益は2024年12月期、2025年12月期と2期連続で過去最高益を更新する見通しです。しかしその一方で、当社の配当性向はコロナ禍だった特別な時期を除いて、一貫して低下傾向にあります。2016年12月期の24.8%をピークに下がり続け、2025年12月期予想では8%を割り込む見通しです。

2024年度の東証プライム・スタンダード・グロース市場に上場する企業の配当性向は平均36.4%であり、当社の配当性向は著しく低いといえます。安定した収

益基盤を持つバリュー株の場合、積極的に株主還元を行う傾向があり、配当性向が50%以上となることも珍しくありません。当社は同業他社と比べて収益力が高くバリュー株であるにもかかわらず、株主還元の低さは看過できない状況にあるのです。

当方はこれまで文書にて改善案を提案および要望してまいりましたが、取締役会の回答文書はあくまで「検討する」に留まり、具体的かつ効果的な行動を起こさず、目の前の課題に真摯に向き合ってきませんでした。そのうえ、当社の第3位の大株主だったAOKIホールディングス（2023年12月末時点で6.75%保有、2024年12月末時点で0%）が政策保有株をすべて売却するのを知っていて、需給悪化への対応策すら取りませんでした。

その結果、当社の株価は2025年12月5日時点でPERは3.60倍（特別利益分を除いて4.95倍）と、上場企業のサービス業の中で最低水準に落ち込み、収益性とPERの間に異常な乖離が生じる事態に陥っています。それは、婚礼事業で同業のテイクアンドグビニーズのPERが同日時点で37.08倍、アイ・ケイ・ケイHDが19.97倍、高級ホテル事業で同業の帝国ホテルが84.63倍、ロイヤルホテルが22.43倍であるのと比較しても容易に理解できるでしょう。

そのうえ、PBRも同日時点で0.73倍となっており、恒常的に1倍を下回る水準で低迷を続けています。過去最高益を2期連続で更新する見通しであり、同業他社と比べて利益率も総じて高い企業の株価指標とは、とても考えられない状況にあります。これらの株価指標は、経営陣の少数株主に対する向き合い方の問題に起因していると推測できます。

そこで当方は、この状況を改善し株価を意識した経営を行うとともに、株主還元の拡充および企業価値の向上に資するため、早急に配当性向を適正な水準に近づける取り組みを実施してほしいと考えます。その些細な第一歩として、実績EPSの20%の配当を実施することを提案します。さらに、当社の保有する外貨建て金融債権の大半を売却し、配当性向を引き上げる原資としてその一部を充てる一方で、残りの大部分は有利子負債の一部返済と将来への投資にまわすことも助言いたします。

当社が内需型企業であるにもかかわらず、巨額の外貨建て金融債権の存在によって経常利益がドル円相場に大きく左右される状況は、投資家にとって誤解が生じる要因となり好ましくありません。そのことは、2024年11月8日発表の2024年12月期第3四半期決算（7-9月期の営業利益は3倍に拡大した一方で経常損益は9億1,700万円の赤字に転落）、2025年5月9日発表の2025年12月期第1四半期決算（1-3月期で営業利益は74%増だった一方で経常利益は60%減）などで明らかになりました。

金融債権の売却資金の一部を配当性向の上昇に充てることを考えれば、当方の提案による実績EPSの20%を実施したとしても、当社の持続的成長に向けた成長投

資を円滑に遂行することは可能であり、戦略事業・M&A等のための機動的資金、および基幹事業を継続するために必要な資金も確保することが可能であると考えます。

また、2024年11月21日の当社の回答文書では、「今は思い切り成長投資に振り切る」と同時に「有利子負債の返済にキャッシュを充てる必要」（「」部分は文書をそのまま引用）が強調されており、株主還元を後回しにしたいという主張がなされています。しかし、当社が外貨建て金融債権の大半を売却すれば、金融機関からの借入れの減少、事業投資のための資金の確保、決算が為替に左右される不健全な状況の解消、株主還元の原資の確保と、たった一つの英断で四つの効果を見込むことができます。

東京証券取引所（以下、「東証」と言います。）が2023年3月31日に発表した「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」では、東証が企業に対して資本コストや株価を意識した経営を要請し、企業がその負担を避けたい場合は上場を廃止するのを選択肢であるという指針を示しています。さらに、東証は2024年8月19日のフォローアップ会議の公表資料においても、東証の改革では「数より質」を重視し、企業が投資家との対話で株主還元の増加を避けたい場合は非上場化も選択肢であるという見解を示す一方で、少数株主保護の観点から取組みを推進していくと明言しています。

具体的かつ前向きな対話を拒みゼロ回答に近い状況が続ける当社が、東証の市場改革に逆行している現状を改めて、少数株主や市場と真摯に向き合うことを切望します。

### 【第3号議案に対する当社取締役会の意見】

当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、財務健全性、成長投資および事業環境の変化等を総合的に勘案しつつ、安定的かつ継続的な株主還元の実現に努めております。

本株主提案は、実績EPSの20%を下限とする配当を行うことを趣旨とし、取締役会の提案金額では不足する分を追加配当として支払うことを求めるものであり、実質的に配当水準（配当性向の下限）を一定の算定方法により算出する内容となっております。取締役会において慎重に検討した結果、当社取締役会は本株主提案に反対いたします。その理由は以下のとおりです。

第一に、当社はホテル事業等における成長機会を捉えて大きく成長するために、積極的な成長投資を行っており、これにより有利子負債が増大していることから、今後も継続的な返済が必要です。一定の手元資金を確保することは、返済計画の確実性を高めるとともに、金利環境や資本市場の変動が生じた場合においても、当社の信用力および資金調達余力を維持する上で不可欠です。取締役会がご提案

申し上げている第1号議案（剰余金の処分の件）の水準を大きく上回る本株主提案は、こうした当社の成長戦略と整合せず、財務健全性や資金運営の柔軟性を損なう可能性があります。

第二に、当社グループの事業環境は、婚礼事業における受注動向の変化等をはじめとして、今後の事業運営に一定のリスクが存在し、またホテル事業についても地震や災害、国際情勢など外部環境や地政学的リスクの影響を受けやすく、先行きが不透明な側面があります。このような状況下においては、企業価値の向上を持続的に図りつつ、安定的かつ継続的な株主還元施策を実施するため、資本政策の機動性および財務余力を維持することが極めて重要であると考えております。

第三に、将来にわたる企業体質強化および中長期の成長戦略の遂行のためには、投資機会を適切に捉え、必要な資金を確保しつつ、投資・返済・株主還元の最適なバランスを維持することが重要です。第1号議案（剰余金の処分の件）の水準を大きく上回る本株主提案は、当社の事業戦略に沿ったキャッシュポジションを損ない、成長投資の機会損失につながり、中長期の企業価値向上、ひいては株主の皆様への利益に資さないおそれがあります。

第四に、本提案書においては、外貨建金融債権の売却等により資金を確保し、株主還元へ充当し得る旨が記載されておりますが、当社の資産運用の実態を踏まえると、本提案書が想定するように、外貨建金融債権を機動的かつ大規模に売却し、その資金を追加配当の原資として捻出することは必ずしも容易ではありません。当社における為替差損益の発生要因は複数存在し得るところ、当該要因の中には、特に海外のホテル事業会社に対する貸付金等、事業運営上の取引に起因するものが含まれております。これらは為替差損益の要因となり得る一方で、連結上は消去される性質を有するものも含まれるため、本提案書に記載されたような「売却による還元原資の確保」との関係は必ずしも単純ではありません。このため、本株主提案が前提とする資金捻出の方法や、その実効性については疑義があるといわざるを得ません。

以上の理由により、当社取締役会は本株主提案に反対いたします。当社は今後も、事業環境、財務状況および成長投資の状況を踏まえながら、株主の皆様への利益還元の充実と企業価値の持続的向上の両立を目指し、資本政策の検討および株主の皆様との建設的な対話を継続してまいります。

なお、本提案書においては、特定株主による当社株式の売却意向を当社が事前に把握していた旨の記載がありますが、一般に当社が他法人の株式売買の意向や売却時期を事前に把握し得る立場にはなく、当社として当該株主による売却時期を事前に把握していた事実は確認されておりません。また、当該株主による当社株式の保有は純投資目的とされております。

以 上

# 事業報告

(2025年1月1日から  
2025年12月31日まで)

## I. 企業集団の現況

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、設備投資や個人消費の持ち直し、また、雇用情勢に改善の動きがみられるなど緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費者物価の上昇及び米国の通商政策等による景気の下振れリスクの存在並びに高いボラティリティーで推移する外国為替市場の影響など、先行きについては不透明な状況が継続しております。

このような環境の中、当社グループはブライダル市場、ホテル市場及びウェルネス&リラクゼーション(W&R)市場における新たな価値の創造、高品質かつ魅力あふれる店舗づくりと付加価値の高いサービスの提供に取り組み、多様化するお客様のニーズに的確に対応することで、売上高の拡大と収益性の向上に努めてまいりました。

ホテル事業においては、訪日外国人人数が2025年12月推計値で累計42百万人(前年比15.8%増:日本政府観光局「訪日外客数(2025年12月推計値)」)と年間過去最高となるなど、引き続き高い水準で推移しております。この影響から「ホテルインターコンチネンタル 東京ベイ」(東京都港区)をはじめとする国内ラグジュアリーホテルについては、総じて安定した状況で推移いたしました。また、昨年取得いたしました「Kaimana Beach Hotel」(米国ハワイ州)及び「Kimpton Palladian Hotel」(米国ワシントン州)につきましても、更なるレベニューマネジメント及びコストコントロールを実施し収益力向上に努めました。2025年4月には国内5施設目となる「ANAホリデイ・イン東京ベイ」(東京都品川区)の開業並びに同年5月には「W Hotel Dallas Victory」(米国テキサス州)を取得するなど、事業ポートフォリオの拡充と米国市場での運営基盤の強化に注力いたしました。

婚礼事業においては、施行件数が9,387件(前期比0.2%減)と一部施設の撤退により微減となりましたが、施行単価においては緩やかに回復しております。一方、受注件数につきましては不採算店舗の閉鎖や改装による休館等の影響により8,880件(同11.6%減)と減少し、また、海外挙式においては為替相場の影響により日本人の海外渡航者数の戻りの遅れにより、一部において引き続き厳しい状況

が継続しております。

W&R事業においては、昨年実施いたしました不採算店舗の退店等により収益が安定し、黒字体質の顕在化を図ることができました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、73,095百万円（同15.0%増）となり、利益面につきましては、営業利益9,540百万円（同28.8%増）、営業外費用において、有利子負債の増加に伴う支払利息が1,526百万円の計上となったことから経常利益は7,494百万円（同3.0%減）となりました。また、特別利益において前述いたしました「W Hotel Dallas Victory」の運営会社であるVictory Hotel Dunhill HN LLC他の持分取得に伴う段階取得に係る差益1,259百万円及び負ののれん発生益1,033百万円の計上となりました。一方、特別損失においては、保有する投資有価証券の一部について、投資会社の業績推移及び事業計画等を確認し、実質価額について慎重に検討した結果、減損処理による投資有価証券評価損2,571百万円の計上となり、親会社株主に帰属する当期純利益は4,768百万円（同7.4%減）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① 婚礼事業

当連結会計年度においては、店舗改装による一部休館及び閉鎖等により婚礼施行件数が9,387件（前期比0.2%減）と微減となりましたが、婚礼施行単価については引き続き緩やかに回復しており、売上高は増加いたしました。利益面においては、エネルギーコスト、仕入外注費を含む原材料価格の上昇を婚礼施行単価の回復が吸収し増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は38,800百万円（同8.6%増）、セグメント利益は7,314百万円（同26.5%増）となりました。

#### ② ホテル事業

当連結会計年度においては、ホテル婚礼施行件数が1,612件（同1.8%減）と微減となりましたが、昨年取得した米国2施設の売上寄与、また、国内ラグジュアリーホテルにおいては過去最高を記録した訪日外国人数の影響から宿泊稼働率及び宿泊単価が堅調に推移し、売上高、セグメント利益ともに増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は31,345百万円（同26.0%増）、セグメント利益は4,355百万円（同18.5%増）となりました。

### ③ W&R事業

当連結会計年度においては、昨年不採算店舗の退店を進めた英国式リフレクソロジースalon「クイーンズウェイ」の影響もありましたが、複合温浴施設「美楽温泉SPA-HERBS」がニフティ温泉ランキングにおいて6年連続の1位となり、来館者数及び飲食売上高が過去最高となったことから売上高は微増となり、セグメント利益につきましては、不採算店舗の退店により前年を上回りました。

この結果、当セグメントの売上高は2,949百万円（同0.0%増）、セグメント利益は169百万円（同69.2%増）となりました。

#### セグメント別売上高

| 区 分       | 第 30 期<br>(2024年12月期) |           | 第 31 期<br>(2025年12月期) |           | 前 期 比        |          |
|-----------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|--------------|----------|
|           | 金 額                   | 構成比       | 金 額                   | 構成比       | 増 減 額        | 増減率      |
| 婚 礼 事 業   | 百万円<br>35,719         | %<br>56.2 | 百万円<br>38,800         | %<br>53.1 | 百万円<br>3,081 | %<br>8.6 |
| ホ テ ル 事 業 | 24,877                | 39.2      | 31,345                | 42.9      | 6,468        | 26.0     |
| W & R 事 業 | 2,948                 | 4.6       | 2,949                 | 4.0       | 0            | 0.0      |
| 合 計       | 63,545                | 100.0     | 73,095                | 100.0     | 9,550        | 15.0     |

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度のグループ全体の設備投資総額は、31,256百万円となりました。その主なものとしましては、ホテル事業に係る建物及び構築物、土地等29,449百万円の取得を実施いたしました。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達として、社債の発行により4,980百万円及び長期借入金として26,614百万円を調達いたしました。

## 2. 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別            | 第28期<br>(2022年12月期) | 第29期<br>(2023年12月期) | 第30期<br>(2024年12月期) | 第31期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年12月期) |
|----------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)           | 51,699              | 57,474              | 63,545              | 73,095                           |
| 営 業 利 益(百万円)         | 2,976               | 5,341               | 7,408               | 9,540                            |
| 経 常 利 益(百万円)         | 4,758               | 5,742               | 7,726               | 7,494                            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 1,498               | 4,730               | 5,147               | 4,768                            |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 31.42               | 99.16               | 107.92              | 100.62                           |
| 純 資 産(百万円)           | 23,086              | 27,428              | 34,030              | 39,792                           |
| 総 資 産(百万円)           | 87,472              | 93,154              | 111,711             | 140,138                          |

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                            | 第28期<br>(2022年12月期) | 第29期<br>(2023年12月期) | 第30期<br>(2024年12月期) | 第31期<br>(当事業年度)<br>(2025年12月期) |
|--------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 7,937               | 7,643               | 7,806               | 8,065                          |
| 営 業 利 益(百万円)                         | 1,927               | 1,330               | 1,223               | 1,350                          |
| 経 常 利 益(百万円)                         | 2,874               | 1,758               | 2,138               | 257                            |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(百万円)             | △945                | 1,049               | 573                 | 2,344                          |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | △19.82              | 22.00               | 12.02               | 49.46                          |
| 純 資 産(百万円)                           | 21,126              | 21,642              | 21,925              | 24,006                         |
| 総 資 産(百万円)                           | 71,899              | 68,906              | 79,455              | 104,030                        |

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

#### (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資本金又は出資金    | 当社の<br>議決権比率   | 主 要 な 事 業 内 容                                   |
|------------------------------|-------------|----------------|-------------------------------------------------|
| 株式会社ベストブライダル                 | 100百万円      | 100%           | 国内結婚式場の運営                                       |
| 株式会社ベストプランニング                | 10百万円       | 100%           | 婚礼等における料理の提供                                    |
| Best Bridal Hawaii, Inc.     | 139,499千米ドル | 100%           | ハワイにおける挙式・披露宴の施行                                |
| 株式会社ベスト-アニバーサリー              | 13百万円       | 100%           | 婚礼等における衣装・美容・写真サービス他の提供及び楽婚・家族挙式・海外挙式（少人数挙式）の運営 |
| PT. Tirtha Bridal            | 45,575百万ルピア | 100%<br>(0.2%) | バリ島における挙式・披露宴の施行                                |
| 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク        | 100百万円      | 100%           | ホテル経営・運営事業、国内結婚式場の運営                            |
| 株式会社ベストグローバル                 | 100百万円      | 100%           | ホテルの経営                                          |
| 株式会社BEST HERBS               | 50百万円       | 100%           | 複合温浴施設・総合フィットネススクラブの運営、子会社の経営管理                 |
| 株式会社RAJA                     | 50百万円       | 100%<br>(100%) | リフレクソロジーサロンの運営                                  |
| BEST HOSPITALITY LLC         | 46,450千米ドル  | 100%           | 不動産の取得、管理及び開発                                   |
| Best Resort LLC              | 34,160千米ドル  | 100%           | 子会社の経営管理                                        |
| 株式会社ベストライフスタイル               | 100百万円      | 100%           | ホテルの経営                                          |
| グロリアブライダルジャパン株式会社            | 39百万円       | 100%           | ハワイにおける挙式・披露宴の受注                                |
| Gloria Bridal Services, Inc. | 405千米ドル     | 100%<br>(100%) | ハワイにおける挙式・披露宴の施行                                |
| 合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合       | 1,940百万円    | 100%           | 不動産の管理                                          |

| 会 社 名                                  | 資本金又は出資金   | 当社の議決権比率         | 主 要 な 事 業 内 容 |
|----------------------------------------|------------|------------------|---------------|
| BT KALAKAUA, LLC                       | 39,079千米ドル | 80%<br>(80%)     | ホテルの経営        |
| TGH-GEM LP                             | 15,000千米ドル | 85%              | 子会社の経営経営      |
| TGH Palladian LP                       | 20,040千米ドル | 85%<br>(85%)     | ホテルの経営        |
| TGH-GEM Glass House LP                 | 6,013千米ドル  | 85%              | 不動産の管理        |
| 合同会社ホテル天王洲・S P Cを営業者とする匿名組合            | 1,283百万円   | 95.4%            | 不動産の管理        |
| Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC | 47,350千米ドル | 88.8%<br>(88.8%) | 子会社の経営管理      |
| Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC      | 47,350千米ドル | 88.8%<br>(88.8%) | 子会社の経営管理      |
| Victory Hotel Dunhill HN LLC           | 47,350千米ドル | 88.8%<br>(88.8%) | ホテルの経営        |

(注) 議決権比率の ( ) 内の数字は、間接所有割合の内数であります。

#### 4. 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、訪日外国人旅行者数の増加等を背景にホテル需要の回復が見込まれる一方で、少子化に伴う婚礼市場の縮小に加え、為替相場の変動や原材料価格の高止まり、人件費の上昇及び人材確保の難化等により、先行き不透明な状況が継続すると見込んでおります。

こうした環境の中、当社グループは、持続的成長と企業価値の最大化に向けて、値引きに依存しない価値創造型の事業運営を推進し、サービス品質の向上と収益性の改善を両立させる事業構造への転換を進めてまいります。

具体的な重点戦略としては、①国内外のホテル事業への成長投資と運営体制の強化による収益性向上、②婚礼事業における商品力・施設価値の向上による施行単価及び利益体質の強化、を掲げ、企業価値の向上を目指します。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 5. 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

当社グループは、当社(株式会社ツカダ・グローバルホールディング)、子会社30社、関連会社1社により構成されており、婚礼事業、ホテル事業、ウェルネス&リラクゼーション事業(W&R事業)の3事業を営んでおります。

## 6. 企業集団の主要拠点 (2025年12月31日現在)

### (1) 当社

本社 東京都港区

### (2) 子会社

#### ① 国内

|                           |         |
|---------------------------|---------|
| 株式会社ベストブライダル              | 東京都港区   |
| 株式会社ベストプランニング             | 東京都港区   |
| 株式会社ベストアニバーサリー            | 東京都港区   |
| 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク     | 東京都港区   |
| 株式会社ベストグローバル              | 東京都港区   |
| 株式会社BEST HERBS            | 東京都新宿区  |
| 株式会社RAJA                  | 東京都新宿区  |
| 株式会社ベストライフスタイル            | 東京都港区   |
| グロリアブライダルジャパン株式会社         | 東京都新宿区  |
| 合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合    | 東京都千代田区 |
| 合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合 | 東京都中央区  |

#### ② 海外

|                                        |           |
|----------------------------------------|-----------|
| Best Bridal Hawaii, Inc.               | 米国ハワイ州    |
| PT.Tirtha Bridal                       | インドネシアバリ州 |
| BEST HOSPITALITY LLC                   | 米国ハワイ州    |
| Best Resort LLC                        | 米国ハワイ州    |
| Gloria Bridal Services, Inc.           | 米国ハワイ州    |
| BT KALAKAUA, LLC                       | 米国ハワイ州    |
| TGH-GEM LP                             | 米国ワシントン州  |
| TGH Palladian LP                       | 米国ワシントン州  |
| TGH-GEM Glass House LP                 | 米国ワシントン州  |
| Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC | 米国テキサス州   |
| Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC      | 米国テキサス州   |
| Victory Hotel Dunhill HN LLC           | 米国テキサス州   |

## 7. 使用人の状況（2025年12月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|---------------|-------------|
| 2,365 (685) 名 | 69(65) 名    |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 当社の使用人の状況

| 使用人数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 121 (13) 名 | △1 (△1)名  | 43.5歳 | 7.9年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートタイマー及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 8. 主要な借入先の状況（2025年12月31日現在）

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行   | 19,577百万円 |
| 株式会社みずほ銀行    | 9,825百万円  |
| 株式会社りそな銀行    | 8,738百万円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 6,530百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 4,755百万円  |

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 195,840,000株
- ② 発行済株式の総数 48,960,000株
- ③ 株主数 14,860名
- ④ 大株主

| 株 主 名          | 持 株 数       | 持 株 比 率 |
|----------------|-------------|---------|
| ファインエキスパンド有限会社 | 20,988,300株 | 44.33%  |
| 塚田 正之          | 7,067,700株  | 14.93%  |
| 塚田 啓子          | 1,224,400株  | 2.59%   |
| 中尾 隆友          | 1,000,000株  | 2.11%   |
| 塚田 健斗          | 777,200株    | 1.64%   |
| 大田 宜明          | 580,700株    | 1.23%   |
| 野村證券株式会社       | 543,257株    | 1.15%   |
| 株式会社SBI証券      | 449,341株    | 0.95%   |
| JPLLC-CL JPY   | 424,814株    | 0.90%   |
| ヨシダ トモヒロ       | 417,300株    | 0.88%   |

(注) 持株比率は、自己株式(1,613,534株)を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況

| 会社における地位 | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                      |
|----------|---------|-----------------------------------|
| 代表取締役社長  | 塚 田 正 之 | (注)1.                             |
| 専務取締役    | 塚 田 啓 子 | (注)2.                             |
| 取締役      | 塚 田 健 斗 | 人事総務部管掌(注)3.                      |
| 取締役      | 西 堀 敬   | 株式会社日本ビジネスイノベーション<br>代表取締役社長(注)4. |
| 取締役      | 寺 地 孝 之 | 関西学院大学商学部教授(注)5.                  |
| 取締役      | 西 谷 秀 人 | Virtuous Capital LLC CEO(注)6.     |
| 常勤監査役    | 中 村 修   |                                   |
| 監査役      | 千 原 曜   | 弁護士<br>さくら共同法律事務所パートナー(注)7.       |
| 監査役      | 柳 澤 宏 之 | 公認会計士<br>柳澤・浅野公認会計士事務所代表者(注)8.    |

- (注) 1. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- 株式会社ベストブライダル 代表取締役社長  
 株式会社ベストプランニング 代表取締役社長  
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役会長  
 株式会社ベストホスピタリティネットワーク 代表取締役会長  
 株式会社ベストグローバル 代表取締役会長  
 株式会社BEST HERBS 代表取締役社長  
 株式会社RAJA 代表取締役社長  
 株式会社ベストライフスタイル 代表取締役会長  
 グロリアブライダルジャパン株式会社 代表取締役社長  
 Best Bridal Hawaii, Inc. CEO  
 PT.Tirtha Bridal 取締役社長  
 Ecpark Pte.Ltd. 代表取締役  
 BEST HOSPITALITY LLC マネージャー  
 Best Resort LLC マネージャー  
 TGU LLC マネージャー  
 BT KALAKAUA, LLC マネージングディレクター  
 TGH-GEM LP President  
 TGH Palladian LP President  
 TGH GEM Glass House LP President  
 Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC President  
 Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC President
2. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。
- ファインエクスパンド有限会社 代表取締役  
 株式会社ベストライフスタイル 取締役  
 Best Bridal Hawaii, Inc. President

3. 重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社ベストプライダル 常務取締役  
 株式会社ベストプランニング 取締役  
 株式会社ベスト-アニバーサリー 代表取締役社長  
 株式会社ベストホスピタリティーネットワーク 常務取締役  
 株式会社ベストグローバル 常務取締役  
 株式会社ベストライフスタイル 常務取締役  
 グロリアプライダルジャパン株式会社 取締役  
 株式会社BEST HERBS 常務取締役  
 株式会社RAJA 常務取締役
4. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社TNBI 取締役  
 GATES GROUP株式会社 社外取締役  
 株式会社ハヤゴト 社外取締役  
 株式会社ゼウス・エンタープライズ 社外取締役
5. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社神明ホールディングス 社外取締役  
 株式会社アイグランホールディングス 社外取締役  
 株式会社ショクブン 社外取締役  
 アドバイザーナビ株式会社 社外取締役
6. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 ポケットーク株式会社 社外取締役  
 ARK Investment Management LLC Board Adviser
7. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社マネジメント・ソリューション 社外監査役
8. 他の重要な兼職の状況は、以下のとおりであります。  
 株式会社フィナンテック 社外取締役  
 あると築地有限責任監査法人 社員
9. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏は、社外取締役であります。
10. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、社外監査役であります。
11. 監査役千原曜氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
12. 監査役柳澤宏之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
13. 取締役西堀敬氏、寺地孝之氏、西谷秀人氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
14. 監査役千原曜氏、柳澤宏之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の全ての取締役及び監査役であります。なお、当該保険契約の保険料は全額を当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

### (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

#### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、取締役会は、決定方針に基づき、役員報酬に係る規則を策定しており、取締役の個別報酬額がこれに基づいて決定されていることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等が決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針の概要は、以下のとおりであります。

#### （基本方針）

- ・国内事業並びにグローバル事業の成長において、企業価値向上の実現に必要な人材の確保、育成及び貢献に資するものとする
- ・取締役及び執行役員、各々に求められる役割・責任並びに成果に応じたものとする
- ・取締役及び執行役員の報酬は、経営監督機能を十分に発揮し、短期的な成果と中長期的な成果を、最適バランスにおいて貢献するに資するものとする
- ・社会経済環境並びに業界動向を基に、他社の水準を考慮し報酬水準を設定する

#### （報酬体系）

- ・取締役等が受け取る報酬は、原則として基本報酬及び退職慰労金で構成し、業績連動報酬及び非金銭報酬に関しては体系には含まないものとする
- ・基本報酬は、毎月同額を支給する
- ・退職慰労金は、株主総会の決議に基づき、当社の定める基準に従い、その退任時に一時金として支給する

#### （報酬水準）

- ・報酬水準として、同業他社並びに同種関連サービス業、海外展開の有無及び創業者オーナーである企業をベンチマークとする
- ・上場基準を満たす他業種において、同等な売上収益、従業員規模並びに資本規模を有する企業を参照する

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 支 給<br>人 員 | 報 酬 等 の 種 類 別 の 額 |                |                | 合 計               |
|--------------------|------------|-------------------|----------------|----------------|-------------------|
|                    |            | 基本報酬等             | 業績連動報酬等        | 非金銭報酬等         |                   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 6名<br>(3名) | 333百万円<br>(10百万円) | -百万円<br>(-百万円) | -百万円<br>(-百万円) | 333百万円<br>(10百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 15百万円<br>(7百万円)   | -百万円<br>(-百万円) | -百万円<br>(-百万円) | 15百万円<br>(7百万円)   |
| 合 計                | 10名        | 348百万円            | -百万円           | -百万円           | 348百万円            |

- (注) 1. 上記には2025年3月28日開催の第30期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の額には、当事業年度中の役員退職慰労引当金繰入額43百万円が含まれております。なお、監査役に係る役員退職慰労引当金はございません。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年3月27日開催の第20期定時株主総会において年額500万円以内（ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2009年3月27日開催の第14期定時株主総会において年額400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。
6. 当事業年度におきましては、取締役の金銭報酬について、2025年3月28日開催の取締役会において代表取締役社長 塚田正之に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨の決議を行い、代表取締役社長において決定を行っております。これらの決定権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境、当社の経営状況等を最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
- ・ 取締役西堀敬氏は、株式会社日本ビジネスイノベーションの代表取締役社長及び株式会社TNBIの取締役を務めております。両社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・ 取締役寺地孝之氏は、関西学院大学商学部教授を務めております。同校と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・ 取締役西谷秀人氏は、Virtuous Capital LLCのCEOを務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・ 監査役千原曜氏は、さくら共同法律事務所のパートナーを務めております。同事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・ 監査役柳澤宏之氏は、柳澤・浅野公認会計士事務所の代表者及びあると築地有限責任監査法人の社員を務めております。同事務所及び同監査法人と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の兼職状況及び当該兼職先と当社との関係
- ・取締役西堀敬氏は、GATES GROUP株式会社、株式会社ヘヤゴト及び株式会社ゼウス・エンタープライズの社外取締役を務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・取締役寺地孝之氏は、株式会社神明ホールディングス、株式会社アイグランホールディングス、株式会社ショクブン及びアドバイザーナビ株式会社の社外取締役を務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・取締役西谷秀人氏は、ポケット株式会社の社外取締役及びARK Investment Management LLCのBoard Adviserを務めております。これらの会社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・監査役千原曜氏は、株式会社マネジメント・ソリューションの社外監査役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
  - ・監査役柳澤宏之氏は、株式会社フィナンテックの社外取締役を務めております。同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                                         |
|-------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 西 堀 敬   | 当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、コンサルティング会社経営者としての企業経営分野に関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。              |
| 取 締 役 | 寺 地 孝 之 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、大学教授としての専門知識と幅広い知見に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。                               |
| 取 締 役 | 西 谷 秀 人 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに出席し、投資やファイナンス、M&Aに関する豊富な経験・見識に基づき、必要に応じ、当社の経営上有用な助言、提言等の意見表明を行っております。                        |
| 監 査 役 | 千 原 曜   | 当事業年度開催の取締役会19回中18回に出席、また、監査役会14回中13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。 |
| 監 査 役 | 柳 澤 宏 之 | 当事業年度開催の取締役会19回全てに出席、また、監査役会14回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、助言、提言等の意見表明を行っております。   |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、それぞれ同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 41百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 41百万円 |

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

##### (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努め、「倫理規程」等の社内規程の遵守により、コンプライアンス体制の維持・向上に努める。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査部門が、当社グループ全体の内部監査を実施し、取締役会に対して、コンプライアンスの状況を報告するとともに、その体制の見直しを随時行う。
- ③ 反社会的勢力との関係を排除するとともに、反社会的勢力による不当要求に対しては、関係機関と緊密に連携し、当社グループを挙げて毅然とした態度で臨む。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社グループは、「文書管理規程」その他関連規程を定め、当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報につき、適切に保存及び管理を行うとともに、秘密保持に努める。
- ② これらの文書、情報等は必要に応じ、必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループは、取締役会及び経営会議等の会議体における慎重な審議並びに決裁手続きの適正な運用により、事業リスクの管理を行う。
- ② 内部監査部門は、当社子会社及び各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ③ 当社子会社及び各部門における各種危機管理体制を整備し、リスクの把握、分析、対応策の検討を行い、予防に努める。また、リスクが現実化した場合の対処方法につき整備する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」において定められた、権限及び責任を遵守し、効率的に職務の執行を行う。
- ② 「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ全体の協力体制の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行管理を行う。

- ③ これらの業務運営状況を把握し、改善を図るため、内部監査部門による監査を実施し、取締役会は、その内部監査の報告を踏まえ、必要に応じてその体制を検証する。

#### **(5) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① (1)から(4)記載事項の全てについて、グループとしての管理体制を構築・整備・運用する。
- ② グループ各社は、事業部門ごとに連携し、当社との情報共有を図る。
- ③ 当社内部監査部門は、当社グループ各社に対して監査を実施する。

#### **(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議のうえ、人選を行う。
- ② 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ③ 当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事する。

#### **(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、当社又は子会社に重大な損失を与える事象が発生し、又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が生じたときは、直ちに監査役に報告するものとする。また、これにかかわらず、監査役は、必要に応じて取締役又は使用人に報告を求めることができる。
- ② 内部監査部門は、監査の結果を適時、適切な方法により、監査役に報告するものとする。
- ③ 監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とする不利益な取扱いをすることを禁じ、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。

#### **(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- ② 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

- ③ 監査役は内部監査部門との連携を図り、実効的な監査業務を遂行するものとする。
- ④ 取締役は、監査役の職務の遂行にあたり、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。
- ⑤ 監査役の職務を執行するうえで必要な費用は、請求により会社は速やかに支払う。

**(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ① 当社グループは、透明で公正な経営姿勢を貫き、信頼性のある財務報告を作成するために関連規程の整備等、社内体制の充実を図るものとする。
- ② 監査役及び内部監査部門は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じてその改善策を取締役会に報告する。

**6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

**(1) 内部統制システム全般**

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部統制担当部門がモニタリングし、改善を進めております。

**(2) コンプライアンス**

当社は公益通報者保護規程により内部通報制度を設けており、グループ各社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

**(3) リスク管理体制**

内部統制定例連絡会において、各部署及びグループ各社におけるリスクレビューを実施し、情報共有に努めるほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告しております。

**(4) 内部監査**

内部監査室は内部監査計画に基づき、当社及びグループ各社の内部監査を実施しております。

~~~~~  
(注) この事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨て、1株当たりの数値及びその他の数値については四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	34,150	流動負債	24,695
現金及び預金	27,991	買掛金	2,510
売掛金	2,745	1年内返済予定の長期借入金	10,915
商品	173	1年内償還予定の社債	753
原材料及び貯蔵品	565	未払法人税等	1,235
その他	2,714	前受金	3,928
貸倒引当金	△40	その他	5,351
固定資産	105,766	固定負債	75,649
有形固定資産	89,428	社債	7,706
建物及び構築物	55,999	長期借入金	58,346
土地	29,711	退職給付に係る負債	443
建設仮勘定	1,010	役員退職慰労引当金	1,096
その他	2,706	資産除去債務	4,594
無形固定資産	1,330	その他	3,463
のれん	523	負債合計	100,345
その他	807	純資産の部	
投資その他の資産	15,007	株主資本	35,276
投資有価証券	1,432	資本金	472
関係会社出資金	1,153	資本剰余金	634
敷金及び保証金	6,907	利益剰余金	35,262
繰延税金資産	3,476	自己株式	△1,092
その他	2,178	その他の包括利益累計額	1,936
貸倒引当金	△140	繰延ヘッジ損益	820
繰延資産	221	為替換算調整勘定	1,115
社債発行費	171	退職給付に係る調整累計額	0
その他	50	非支配株主持分	2,580
資産合計	140,138	純資産合計	39,792
		負債・純資産合計	140,138

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		73,095
売上原価		42,564
売上総利益		30,531
販売費及び一般管理費		20,991
営業利益		9,540
営業外収益		
受取利息	120	
匿名組合投資利益	155	
その他	274	551
営業外費用		
支払利息	1,526	
支払手数料	662	
資金運用損	260	
その他	147	2,597
経常利益		7,494
特別利益		
固定資産売却益	4	
段階取得に係る差益	1,259	
その他の発生益	1,033	
その他	122	2,420
特別損失		
固定資産除却損	9	
固定資産売却損	1	
投資有価証券評価損	2,571	
減損損	31	
店舗閉鎖損	71	
その他	90	2,776
税金等調整前当期純利益		7,139
法人税、住民税及び事業税	1,746	
法人税等調整額	837	2,583
当期純利益		4,555
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△213
親会社株主に帰属する当期純利益		4,768

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	472	634	31,064	△892	31,277
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△570		△570
親会社株主に帰属する当期純利益			4,768		4,768
自己株式の取得				△199	△199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	4,198	△199	3,998
当 期 末 残 高	472	634	35,262	△1,092	35,276

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	繰延ハッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	305	648	0	954	1,798	34,030
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△570
親会社株主に帰属する当期純利益						4,768
自己株式の取得						△199
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	514	467	△0	981	782	1,763
当期変動額合計	514	467	△0	981	782	5,762
当 期 末 残 高	820	1,115	0	1,936	2,580	39,792

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 …… 27社

連結子会社の名称

(株)ベストブライダル

(株)ベストプランニング

Best Bridal Hawaii, Inc.

(株)ベスト-アニバーサリー

PT.Tirtha Bridal

(株)ベストホスピタリティーネットワーク

(株)ベストグローバル

Ecpark Pte.Ltd.

(株)BEST HERBS

(株)RAJA

BEST HOSPITALITY LLC

Best Resort LLC

TSUKADA GLOBAL ASIA PTE. LTD.

(株)ベストライフスタイル

グロリアブライダルジャパン(株)

Gloria Bridal Services, Inc.

TGU LLC

HNRB QOZB II, LP

合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合

BT KALAKAUA, LLC

TGH-GEM LP

TGH Palladian LP

TGH-GEM Glass House LP

合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合

Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC

Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC

Victory Hotel Dunhill HN LLC

(2) 連結の範囲の変更 …… 上記のうち、Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC及びその子会社Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC、Victory Hotel Dunhill HN LLCの出資持分を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等 …… (株)ライフクリエートバンク

(株)ウエストフーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法の適用の関連会社数 …………… 一社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 (Marizin Inc.) は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社新浦安・SPCを営業者とする匿名組合は、8月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たっては、11月30日現在の計算書類を使用しております。また、合同会社ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合は、1月31日が決算日であります。連結計算書類の作成に当たっては、10月31日現在の計算書類を使用しております。その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有 価 証 券 …………… 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

売買目的有価証券

時価法 (売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ …………… 時価法

③ 棚 卸 資 産 …………… 商品

個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 …… 定率法

(リース資産を除く)

ただし、一部の連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

② 無形固定資産 …… 定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産 ……

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金 ……

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金 ……

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社グループにおける収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、財又はサービスに対する支配を顧客に移転した時点で収益を認識しております。当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

① 婚礼事業

婚礼事業においては、顧客との契約に基づく挙式・披露宴の施行及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、商品及びサービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める商品及び役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、各商品及び役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、挙式・披露宴開催日としております。ただし、アルバム等一部の商品については納品が挙式・披露宴開催日後となることから、納品時において履行義務を充足しております。婚礼事業に関する対価は挙式・披露宴開催日前に前受金として、契約に基づき段階的に受領しておりますが、概ね1年以内に履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

② ホテル事業

ホテル事業においては、顧客との契約に基づく宿泊の提供及びそれに付随するサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、サービスに関する保証等の義務もありません。取引価格は、契約に定める役務の対価の額から値引等の額を差し引いた金額に基づいており、役務毎に定められている独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、サービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。ホテル事業に関する対価は、そのほとんどがチェックアウト時に受領するため重要な金融要素は含んでおりません。

③ W&R事業

W&R事業においては、顧客との契約に基づく施術等の提供及びそれに付随する商品及びサービスの提供を行う義務を負っております。その対価には変動対価に該当するものではなく、サービスに関する保証等の義務もありません。また、施術時に一部の顧客に対してポイントを付与する場合があります。顧客への販売時に付与するポイントについては、付与したポイントを履行義務として認識し将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格を配分しております。履行義務の充足時点については、役務提供の完了日並びにサービスの提供の進捗に応じて認識することとしております。W&R事業に関する対価は、受領から役務提供の完了まで概ね3カ月程度で履行義務が充足されることから重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法 …… 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象 …… ヘッジ手段

金利スワップ、金利キャップ、為替予約、通貨スワップ
ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

③ ヘッジ方針 …… 当社グループの利用するデリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするために実需に基づき行うこととしており、投機を目的とした取引は行わないこととしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法 …… ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価を判定しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資ごとに効果の発現する期間にわたり均等償却を行うこととしております。

(8) 繰延資産の処理方法

社債発行費 …… 償却期間にわたり月割計算をしております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

退職給付に係る …… 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

5. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

6. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「出資金運用損」(前連結会計年度は57百万円)は、「営業外費用」総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しております。

7. 会計上の見積りに関する注記

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	89,428百万円
のれん	523百万円
無形固定資産(のれんを除く)	807百万円
減損損失	31百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

有形固定資産及び無形固定資産((のれん含む)、以下「固定資産」)の減損損失の見積りに際し、以下の方法によって算出しております。

当社グループは、各施設を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として固定資産のグルーピングを行っております。固定資産のうち減損の兆候が認められる場合には、各施設の主要な固定資産の耐用年数における割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該施設の固定資産の帳簿価額を下回る場合には、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、回収可能価額は正味売却価額または使用価値のいずれか高い価額によっております。

割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に将来予測を見積もっております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 3,476百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループにおける繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価を基礎に策定した事業計画から算定される課税所得の見積額に基づいております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 53,463百万円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(担保に供している資産)

建物及び構築物	42,511百万円
土地	25,027百万円
合 計	67,539百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金 42,721百万円

(1年内返済予定の長期借入金含む)

上記のほか、「現金及び預金」100百万円及び「敷金及び保証金」70百万円を取引金融機関とのデリバティブ取引の担保として差し入れております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	48,960,000	—	—	48,960,000
合 計	48,960,000	—	—	48,960,000
自己株式				
普通株式	1,259,834	353,700	—	1,613,534
合 計	1,259,834	353,700	—	1,613,534

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	286	6	2024年 12月31日	2025年 3月31日
2025年8月8日 取締役会	普通株式	284	6	2025年 6月30日	2025年 9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当金の 総額(百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月30日 定時株主総会	普通株式	284	利益剰余金	6	2025年 12月31日	2026年 3月31日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券のうち債券及び投資信託は、市場価格の変動リスクに晒されております。株式は、業務上の関係を有する企業のものであり、投資先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に事業所を賃借する際の支出及び営業保証金であり、預入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されております。

社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ及び金利キャップ）を利用して当該リスクをヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした通貨スワップ取引、長期借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ及び金利キャップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権のうち売掛金について、各事業所における責任者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の経理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握することで、リスクの低減を図っております。

敷金及び保証金については、契約時に信用リスクの確認を行い、当該リスクの低減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定して行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建て営業債務及び外貨建て借入金、外貨建ての予定取引については、為替の変動リスクに対して、原則として通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。また借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ及び金利キャップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、資金運用管理規程に従い、格付の高い金融商品のみを対象としており、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づき、基本方針は社長が決定し、取引の実行及び管理は財務経理部長の承認のもとに財務経理部財務担当が行っております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引管理規程に準じて、管理を行っております。

- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理
 当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰計画を更新するとともに、
 手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（(注)1.参照）。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券	1,232	1,154	△77
(2) 敷金及び保証金	6,907	5,727	△1,179
資産計	8,139	6,882	△1,257
(1) 社債 (*1)	8,459	7,871	△588
(2) 長期借入金 (*2)	69,262	68,240	△1,022
(3) リース債務 (*3)	197	197	—
負債計	77,920	76,309	△1,610
デリバティブ取引 (*4)	1,184	1,184	—

(*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*3) 短期リース債務を含めております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 出資金	200 1,153
合計	1,353

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超5年内 (百万円)	5年超10年内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,991	—	—	—
売掛金	2,745	—	—	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券	—	—	—	1,232
合計	30,736	—	—	1,232

(注) 3. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

区分	1年内 (百万円)	1年超 2年内 (百万円)	2年超 3年内 (百万円)	3年超 4年内 (百万円)	4年超 5年内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	753	453	353	353	4,402	2,142
長期借入金	10,915	7,346	5,531	11,950	19,049	14,468
リース債務	125	42	22	5	1	—
合計	11,795	7,842	5,908	12,309	23,453	16,610

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1以外のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,183	—	1,183
通貨関連	—	0	—	0
資産計	—	1,184	—	1,184

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	—	1,154	—	1,154
敷金及び保証金	—	5,727	—	5,727
資産計	—	6,882	—	6,882
社債 (1年内償還予定含む)	—	7,871	—	7,871
長期借入金 (1年内返済予定含む)	—	68,240	—	68,240
リース債務 (1年内返済予定含む)	—	197	—	197
負債計	—	76,309	—	76,309

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

国債の時価は、取引金融機関から入手した価格等に基づいて算定しており、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、貸借期間に応じた期間に基づき、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に準じた利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

社債(1年内償還予定含む)

社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)及びリース債務(1年内返済予定含む)

長期借入金及びリース債務の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

	報告セグメント(百万円)			
	婚礼事業	ホテル事業	W&R事業	計
売上高				
顧客との契約から生じる収益	38,608	31,345	2,949	72,903
その他の収益	192	—	—	192
外部顧客への売上高	38,800	31,345	2,949	73,095

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結注記表(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 顧客との契約から生じた負債の残高等

	当連結会計年度(百万円)
契約負債(期首残高)	3,616
契約負債(期末残高)	3,928

契約負債は、主に婚礼事業において挙式・披露宴開催日及び商品の納品日に収益を認識する販売契約について、契約に基づき顧客から受け取った対価であります。また、契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債は、連結貸借対照表において前受金に含めております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 785円95銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 100円62銭 |

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC 及びその子会社
Victory Hotel Dunhill HN Mezz LLC、Victory Hotel Dunhill HN LLC
事業の内容 「W Hotel Dallas Victory」の所有及び経営

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、北米及び東南アジアにおけるホテルを含む不動産開発事業を、重要な成長戦略のひとつとして位置付けており、同ホテルの経営もその一環となります。同ホテルの経営によって、米国のホテル市場を理解し、実績を積み、新たな知見を獲得することによって、海外における不動産開発事業のさらなる展開に活かしてまいります。

(3) 企業結合日

2025年5月30日（みなし取得日：2025年6月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする出資持分取得

(5) 結合後企業の名称

企業結合時点での企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	19.40%
企業結合日に追加取得した議決権比率	69.41%
取得後の議決権比率	88.81%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、出資持分を取得したためであります。

2. 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年7月1日から2025年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合の直前に所有していた出資持分の企業結合日における時価	214百万円
	追加出資に伴い支出した現金	5,104百万円
取得原価		5,318百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計金額との差額

段階取得に係る差益 1,259百万円

5. 負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 負ののれん発生益 1,033百万円

当該負ののれん発生益の金額は、中間連結会計期間において、取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度末に確定しており、負ののれん発生益の金額は662百万円減少しております。

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
東京都中央区他	W&R施設	建物及び構築物他
千葉県千葉市	W&R施設	建物及び構築物他
米国ハワイ州	婚礼事業	建物及び構築物

当社グループは、主として各施設ごとに資産をグルーピングしております。

上記につきましては収益性が低下した状態が続いており、当連結会計年度において投資の回収が見込めないと判断したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（31百万円）として、特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物27百万円及びその他（有形固定資産）4百万円であります。

なお、減損損失の測定における回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから当該資産の帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	21,353	流 動 負 債	18,444
現金及び預金	9,895	関係会社短期借入金	7,500
売掛金	2,115	1年内返済予定の長期借入金	9,714
前払費用	373	1年内償還予定の社債	753
関係会社短期貸付金	6,959	未払金	99
その他	2,009	未払費用	146
固 定 資 産	82,505	未払法人税等	1
有 形 固 定 資 産	27,152	預り金	26
建物	17,897	店舗閉鎖損失引当金	34
構築物	405	資産除去債務	83
工具、器具及び備品	272	その他	85
車両運搬具	0	固 定 負 債	61,579
土地	8,411	社債	7,706
建設仮勘定	165	長期借入金	48,440
無 形 固 定 資 産	508	退職給付引当金	135
ソフトウェア	22	役員退職慰労引当金	1,096
その他	486	資産除去債務	4,194
投資その他の資産	54,843	その他	7
関係会社株式	32,511	負 債 合 計	80,024
関係会社出資金	6,547	純 資 産 の 部	
関係会社長期貸付金	9,613	株 主 資 本	23,213
敷金及び保証金	3,177	資本金	472
繰延税金資産	2,623	資本剰余金	634
その他	2,908	資本準備金	634
貸倒引当金	△2,537	利 益 剰 余 金	23,199
繰 延 資 産	171	利益準備金	8
社債発行費	171	その他利益剰余金	23,191
		別途積立金	15
		繰越利益剰余金	23,176
		自 己 株 式	△1,092
		評価・換算差額等	793
		繰延ヘッジ損益	793
資 産 合 計	104,030	純 資 産 合 計	24,006
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	104,030

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		
不 動 産 賃 貸 収 入	5,510	
経 営 指 導 料	2,380	
そ の 他	175	8,065
売 上 原 価		
不 動 産 賃 貸 原 価	4,344	4,344
売 上 総 利 益		3,721
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,370
営 業 利 益		1,350
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	450	
匿 名 組 合 投 資 利 益	192	
そ の 他	13	656
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	768	
社 債 利 息	81	
社 債 発 行 費 償 却	65	
支 払 手 数 料	337	
出 資 金 運 用 損 耗	486	
そ の 他	10	1,749
経 常 利 益		257
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	2,076	
そ の 他	23	2,099
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 耗	2	
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	89	
そ の 他	7	99
税 引 前 当 期 純 利 益		2,258
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	48	
法 人 税 等 調 整 額	△133	△85
当 期 純 利 益		2,344

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利 益 剰 余 金 合 計
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	472	634	634	8	15	21,402	21,425
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△570	△570
当 期 純 利 益						2,344	2,344
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,773	1,773
当 期 末 残 高	472	634	634	8	15	23,176	23,199

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	繰延ハッジ損益	評価・換算差額等 合 計	
当 期 首 残 高	△892	21,639	286	286	21,925
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△570			△570
当 期 純 利 益		2,344			2,344
自己株式の取得	△199	△199			△199
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			506	506	506
当期変動額合計	△199	1,573	506	506	2,080
当 期 末 残 高	△1,092	23,213	793	793	24,006

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 有 価 証 券 …………… 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法
なお、匿名組合出資金については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- (2) デリバティブ …………… 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産 …………… 定率法
(リース資産を除く) ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。
- (2) 無形固定資産 …………… 定額法
(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (4) 長期前払費用 …………… 定額法

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費 …………… 償還期間にわたり月割計算をしております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金 …………… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 店舗閉鎖損失引当金 …………… 店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる損失額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

不動産賃貸に係る収益については、不動産賃貸借契約に基づき、期間の経過に応じて収益を認識しております。また、経営指導料に係る収益については、経営管理業務委託契約に基づき、契約内容に応じた受託業務が行われた時点で収益を認識しております。

6. 会計方針の変更

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

7. 表示方法の変更

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「長期前払費用」(前事業年度は18百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しております。

8. 会計上の見積りに関する注記

(1)関係会社投融資

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社短期貸付金	6,959百万円
関係会社株式	32,511百万円
関係会社出資金	6,547百万円
関係会社長期貸付金	9,613百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額により評価しておりますが、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行っております。ただし、実質価額が著しく下落した場合であっても将来事業計画等により純資産が十分に回復可能性があると思われる場合には減額処理を行わないこととしております。また、関係会社貸付金(短期・長期含む)は、各関係会社の財政状態に加え、将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を算定し、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額につきましては貸倒引当金を計上しております。

各関係会社の将来事業計画及びキャッシュ・フローにつきましては、婚礼事業においては、挙式施行組数、受注残組数、受注予測組数及び施行単価等、ホテル事業においては宿泊稼働率、客室単価、W&R事業においては客数、単価に基づき策定しております。

しかしながら、当該算定方法、仮定について想定と異なる事態が生じた場合は、関係会社株式評価損や関係会社貸付金に対し個別引当金(貸倒引当金)が計上される可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	30,903百万円
2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	2,251百万円
長期金銭債権	1,204百万円
短期金銭債務	20百万円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務
(担保に供している資産)

建物	14,565百万円
構築物	262百万円
土地	6,432百万円
子会社株式	6,578百万円
合計	27,839百万円

(上記に対応する債務)

長期借入金	35,187百万円
(1年内返済予定の長期借入金含む)	

上記のほか、「現金及び預金」100百万円及び「敷金及び保証金」70百万円を取引金融機関とのデリバティブ取引の担保として差し入れております。

4. 偶発債務

(1) 下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っておりません。

㈱ベストホスピタリティーネットワーク	1,141百万円
㈱ベスト-アニバーサリー	661百万円
㈱BEST HERBS	194百万円
㈱ベストブライダル	302百万円
合計	2,298百万円

(2) 下記の会社の不動産賃貸借契約について、賃借人である各社の支払賃料債務不履行に対して次のとおり連帯保証を行っております。

なお記載金額は年間賃借料を記載しております。

㈱ベストホスピタリティーネットワーク	1,079百万円
㈱ベストグローバル	621百万円
Best Bridal Hawaii, Inc.	53百万円
合計	1,753百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	8,047百万円
営業費用	342百万円
営業取引以外の取引高	470百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)
自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	1,259,834	353,700	—	1,613,534
合計	1,259,834	353,700	—	1,613,534

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産

有形固定資産		2,149
役員退職慰労引当金		345
退職給付引当金		42
関係会社株式評価損		1,550
資産除去債務		1,347
貸倒引当金		799
その他		57
繰延税金資産 小計		6,292
評価性引当額		△2,616
繰延税金資産 合計		3,675

繰延税金負債

有形固定資産(資産除去費用)		702
金利スワップ		349
繰延税金負債 合計		1,052
繰延税金資産の純額		2,623

(関連当事者との取引に関する注記)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	(株)ベストブライダル	東京都港区	100百万円	国内結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任4名	不動産の賃貸、経営指導、債務被保証	不動産の賃貸(注1)	4,224	関係会社短期借入金	3,000
								経営指導料の受取(注2)	1,183	—	—
								債務被保証(注3)	5,727	—	—
	(株)ベストプランニング	東京都港区	10百万円	婚礼料理等の提供	所有直接100.0	兼任3名	資金の借入	—	—	関係会社短期借入金	2,000
	(株)ベストアニバーサリー	東京都港区	13百万円	衣装・美容・写真サービス他の提供及び少人数挙式の運営	所有直接100.0	兼任4名	資金の借入	—	—	関係会社短期借入金	2,500
	(株)ベストホスピタリティネットワーク	東京都港区	100百万円	ホテル経営・運営及び国内結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任4名	債務保証	債務保証(注4)	1,141	—	—
								債務保証(注5)	1,079	—	—
(株)ベストグローバル	東京都港区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任4名	資金援助	—	—	関係会社短期貸付金	1,743	
(株)ベストライフスタイル	東京都港区	100百万円	ホテル経営	所有直接100.0	兼任4名	不動産の賃貸、債務被保証	不動産の賃貸(注1)	1,026	売掛金	1,436	
							債務被保証(注3)	7,596	関係会社長期貸付金	1,020	
							—	—	長期未収入金	1,204	

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	BEST HOSPITALITY LLC	米国 ハワイ州	46,450千米ドル	不動産の取得管理及び開発	所有直接100.0	兼任1名	債務被保証、資金援助	債務被保証(注3)	6,453	関係会社長期貸付金	5,009
	Best Bridal Hawaii, Inc.	米国 ハワイ州	139,499千米ドル	海外結婚式場の運営	所有直接100.0	兼任3名	債務被保証、資金援助、関係会社出資	債務被保証(注3)	13,958	関係会社短期貸付金	2,661
								増資の引受(注6)	18,938	関係会社株式	18,938
	(株)BEST HERBS	東京都 新宿区	50百万円	複合温浴施設・フィットネスの運営等	所有直接100.0	兼任3名	資金援助	—	—	関係会社短期貸付金	1,095
	合同会社 白金・SPCを営業者とする匿名組合	東京都 中央区	140百万円	不動産の管理	所有直接100.0	—	匿名組合出資	—	—	関係会社出資金	1,153
	合同会社 新浦安・SPCを営業者とする匿名組合	東京都 千代田区	1,940百万円	不動産の管理	所有直接100.0	—	匿名組合出資	—	—	関係会社出資金	2,191
	Best Resort LLC	米国 ハワイ州	34,160千米ドル	子会社の経営管理	所有直接100.0	兼任1名	債務被保証	債務被保証(注3)	6,453	—	—
	BT KALAKAUA, LLC	米国 ハワイ州	39,079千米ドル	ホテル経営	所有間接80.0	兼任1名	債務被保証	債務被保証(注3)	6,453	—	—
	TGH-GEM LP	米国 ワシントン州	15,000千米ドル	子会社の経営管理	所有直接85.0	兼任1名	関係会社出資	—	—	関係会社出資金	1,329
	TGH Palladian LP	米国 ワシントン州	20,040千米ドル	ホテル経営	所有間接85.0	兼任1名	資金援助	資金の貸付	2,694	関係会社長期貸付金	2,818
合同会社 ホテル天王洲・SPCを営業者とする匿名組合	東京都 中央区	1,283百万円	不動産の管理	所有直接95.4	—	匿名組合出資	—	—	関係会社出資金	1,101	
Victory Hotel Dunhill HN Investors LLC	米国 テキサス州	47,350千米ドル	子会社の経営管理	所有間接88.8	兼任1名	債務被保証	債務被保証(注3)	13,958	—	—	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当社が所有する物件については、不動産鑑定士による不動産鑑定評価、当社が賃借する物件については、賃借物件の賃料、減価償却費及びその他賃借物件の維持管理にかかる諸費用を勘案して決定しております。

- (注2) 子会社への経営指導料については、役務提供に対する費用等を勘案して合理的に価格を決定しております。
- (注3) 当社の銀行借入に対する債務保証であり、保証料の支払を行っておりません。
なお、取引金額は、当事業年度末における被債務保証金額を記載しております。
- (注4) 子会社への債務保証は、銀行借入等に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。
なお、取引金額は、当事業年度末における債務保証金額を記載しております。
- (注5) 子会社への債務保証は、不動産賃貸借契約の履行に対する債務保証であり、保証料を受領しておりません。
なお、取引金額は、年間賃借料を記載しております。
- (注6) 増資の引受は子会社が行った増資を引き受けたものであります。
- (注7) 子会社への貸倒懸念債権に対し、2,522百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において2,076百万円の貸倒引当金戻入益を計上しております。

(収益認識に関する注記)

「個別注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 507円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 49円46銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 大 輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツカダ・グローバルホールディング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩 崎 剛
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 野 田 大 輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツカダ・グローバルホールディングの2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月24日

株式会社ツカダ・グローバルホールディング 監査役会

常勤監査役 中 村 修 ⑩

監査役（社外監査役） 千 原 曜 ⑩

監査役（社外監査役） 柳 澤 宏 之 ⑩

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区北青山三丁目6番8号
ザ スtringス 表参道 1階 グランドセントラル
TEL 03-5778-4186



- 交通 ○東京メトロ 千代田線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結
○東京メトロ 銀座線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結
○東京メトロ 半蔵門線 表参道駅下車 B 5 番出口 直結

(駐車場のご用意はございません。お車でお越しのお客様は同ビル内に青山パラシオ駐車場が隣接しておりますが、事前予約、割引優待はご用意がないため、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。)

お土産のご用意はございません。